

GS 日本株式 インデックス・プラス

追加型投信／国内／株式

投資信託説明書
(交付目論見書)

2016.6.21

GS 日本株式 インデックス・プラス



(注)「GS インデックス・プラス」はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の登録商標です。

- 本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する「投資信託説明書(請求目論見書)」を含む詳細な情報は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

[委託会社]ファンドの運用の指図を行う者

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

[受託会社]

ファンドの財産の保管および管理を行う者

三井住友信託銀行株式会社

■照会先 ホームページ www.gsam.co.jp
アドレス

電話番号 03-6437-6000 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年2回	日本	ファミリーファンド

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。商品分類および属性区分の内容につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

- この目論見書により行うGS日本株式インデックス・プラス(以下「本ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を平成27年12月18日に関東財務局長に提出しており、平成27年12月19日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法に基づき、本ファンドでは商品内容の重大な変更を行う場合に、事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 請求目論見書は投資家の請求により販売会社から交付されます(請求を行った場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。)
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社の情報

委託会社名：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

設立年月日：1996年2月6日

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額：1兆5,847億円(2016年4月末現在)

資本金：4億9,000万円(2016年6月20日現在)

グループ資産残高(グローバル)：1兆827億米ドル(2015年12月末現在)

ファンドの目的

日本株式市場に広く分散投資を行い、TOPIXとの連動性を維持しながら、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

ファンドのポイント

1. ベンチマーク(評価基準)であるTOPIX(東証株価指数)(配当なし)との連動性を維持しながら、ベンチマークを上回る収益を安定的に獲得することをめざします。
2. 多様な視点から銘柄を評価することにより、様々な市場局面でも安定した付加価値の獲得を追求します。
 - 日本株式市場全体から広く中長期の成長機会を捉えます。
 - ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用い、多様な銘柄評価基準に基づいて銘柄選択を行います。

※ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびGS 日本株計量運用ポートフォリオ マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用を、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、日本株式の運用を行います。なお、文脈上別に解すべき場合を除き、「本ファンド」にマザーファンドも含むことがあります。
※委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループ全体を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。

ファンドの特徴

GS

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントが運用を行います。

日本株式

日本株式市場に広く分散投資します。

インデックス

TOPIX(東証株価指数)(配当なし)をベンチマーク(評価基準)とします。

プラス

長期的にTOPIXを上回る運用成果をめざします。*

*本ファンドはベンチマークであるTOPIXを上回る運用成果をめざしますが、必ずしもTOPIXを上回る運用成果が保証されるわけではなく、実際の運用成果がTOPIXを下回ることもあります。

TOPIX(東証株価指数)とは

東京証券取引所の第一部上場全銘柄が組入れられており、日本の株式市場全体の動きをあらわします。

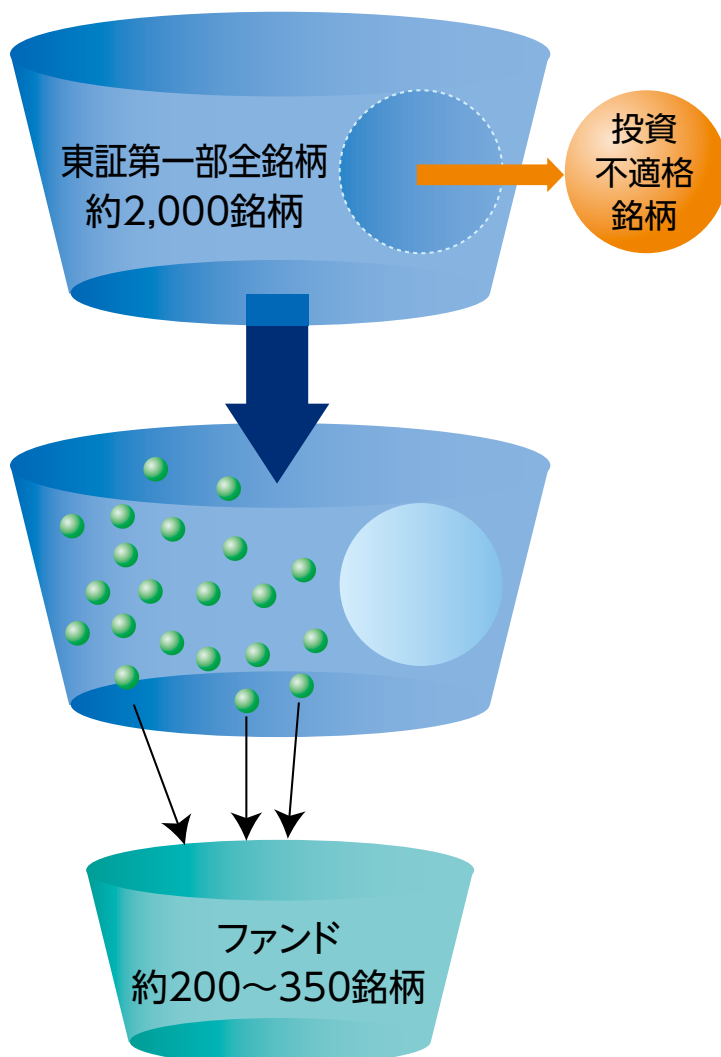
年金基金、機関投資家などの投資家が、日本株式市場に投資する際のベンチマーク(評価基準)として活用しています。

TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下(株)東京証券取引所といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有します。

ファンドの運用手法

本ファンドの運用は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの計量投資戦略グループが担当します。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用いて運用が行われます。計量モデルでは情報を大量に処理することや客観的に銘柄の評価・分析を行うことが可能となるため、投資対象が市場全体と広い本ファンドの運用には最適な運用手法であると考えます。

独自開発の計量モデルを用いた運用手法



①投資不適格銘柄の除外

東証第一部上場企業約2,000銘柄の中から、企業の信用度が極度に低いと判断した投資不適格銘柄を除外します。

②銘柄評価

割安かどうか、株価に上昇の勢いがあるかどうか、など「6つの銘柄評価基準」により、様々な角度から企業を評価し魅力度を判断します。

6つの銘柄評価基準

- 1 割安度(バリュウ)
- 2 市場の評価(センチメント)
- 3 株価の勢い(モメンタム)
- 4 経営の質(マネジメント)
- 5 収益性
- 6 利益の質(クオリティ)

③組入銘柄の決定

ファンド全体として最も魅力的な組み合わせとなるよう約200~350銘柄に投資を行います。

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。

ファンドの運用プロセス

経済理論や金融理論を背景とした経済合理性を追求した計量モデルを採用しています。計量モデルを用いることで、約2,000銘柄に及ぶ多数の銘柄を、複数の銘柄評価基準を用いて分析し、これらを基に最も魅力的と思われるポートフォリオを構築します。ベンチマークであるTOPIX(東証株価指数)(配当なし)を上回る収益を追求します。

投資不適格銘柄のスクリーニング（投資対象からの除外）

企業の信用度が極度に低い等の投資不適格銘柄を、投資対象から除外します。

個別銘柄の評価

個別銘柄の特性評価、リスク推定により、個別銘柄の期待リターンを算出。

個別銘柄の特性評価 (魅力度評価)

6つの銘柄評価基準にて投資対象であるTOPIX全銘柄の魅力度を評価します。

個別銘柄のリスク推定

独自開発のリスク管理モデルにより、日次でリスク推定を行います。

個別銘柄の期待 リターンの算出

ポートフォリオ構築

上記で算出された個別銘柄の期待リターン、リスクに加え、ポートフォリオの制約条件、推定取引コストなどの要素を加え、ポートフォリオにおける最適化（組入銘柄の見直し）を行う。

ポートフォリオの

リスク推定値

期待リターン値

現在の組入銘柄

推定取引コスト

推定取引コストとは、実際に選択された銘柄の売買執行を行う際に発生するマーケット・インパクト等の費用を指します。上記で算出された個別銘柄の期待リターンを損なわないように、実際の取引執行費用が低く抑えられるように努めます。

リスク管理項目 制約条件

制約条件とは、投資ガイドライン等、ポートフォリオにかかる固有の条件を指します。

売買執行

定期的に組入銘柄の入れ替えを行う。資金動向にかかる売買執行は適宜行う。

売買執行

市場流動性

執行方法の選択では、各銘柄の取引量等と各銘柄の市場での流動性を考慮します。

上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。

銘柄選択の6つの評価基準

多様な視点からの銘柄評価に基づき、安定した付加価値を追求します。

1 割安度(バリュウ)

企業の財務データと現在の株価を比較して、割安な銘柄を評価します。

4 経営の質(マネジメント)

企業の経営・財務戦略を包括的に評価対象とし、利益予想が的確に行われているなどの特徴をもつ企業を評価します。

2 市場の評価(センチメント)

アナリストによる業績予想が上方修正された銘柄を評価します。

5 収益性

資本を有効に活用して収益を上げている銘柄を評価します。

3 株価の勢い(モメンタム)

過去の一定期間において、株価の推移が他の銘柄と比較して堅調な銘柄を評価します。

6 利益の質(クオリティ)

キャッシュ・フローを伴うなど利益の質の高い銘柄を評価します。

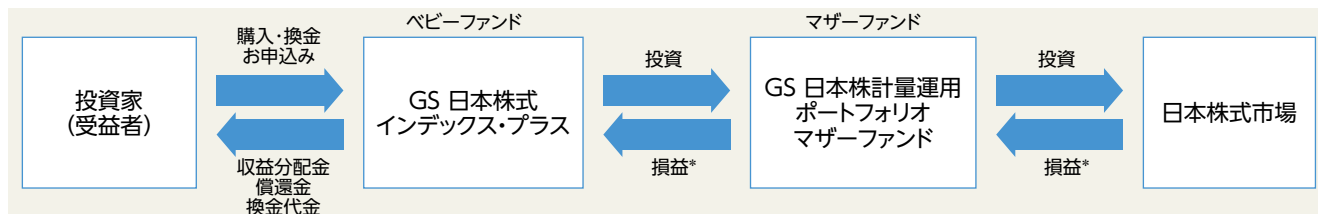


本ファンドは6つの銘柄評価基準によって、個別銘柄選択を行います。
多様な視点から銘柄を評価することによって、様々な市場局面でも安定した付加価値を追求します。

6つの銘柄評価基準についての各記述部分は、それぞれの評価基準に含まれる評価対象項目の例を示しています。
上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。

ファンドの仕組み

本ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。ファミリーファンド方式とは、投資家からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を実質的に同一の運用方針を有するマザーファンドに投資して、実質的な運用を行う仕組みです。ただし、ベビーファンドから有価証券等に直接投資することもあります。



*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

主な投資制限

- 1発行者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以下とします。
- 株式以外の資産への実質投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ファンドの分配方針

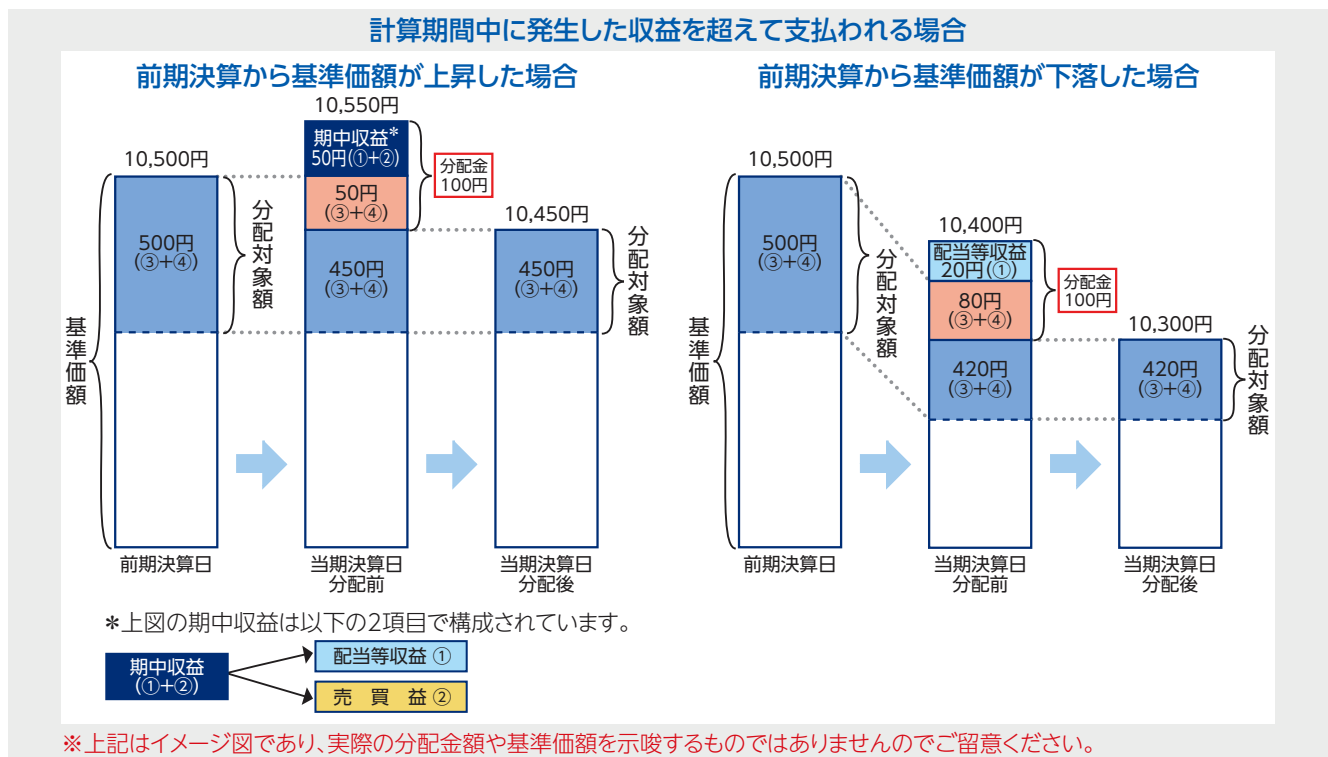
原則として、年2回の決算時(毎年3月20日および9月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。



上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。
信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。

本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に日本株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。

一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、流動性の低い株式も含まれています。このような株式への投資は、ボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。このような場合、本ファンドの基準価額が大きく下落する可能性や換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申込みを制限することがあります。

アクティブ運用に関するリスク

本ファンドは、ベンチマークに対する連動性を追求するいわゆるインデックス・ファンドではなく、ベンチマークであるTOPIX(東証株価指数)(配当なし)との連動性を維持しながらも、付加価値の追求をめざしてアクティブ運用を行うため、本ファンドの実際の運用成果は、ベンチマークを下回ることがあります。

その他の留意点

本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスク管理体制

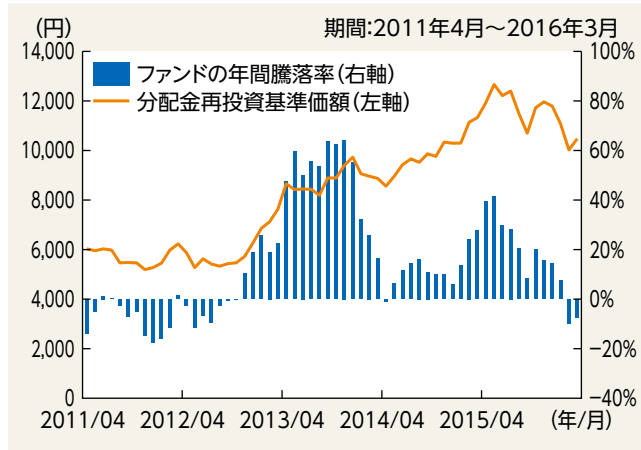
運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームと独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、委託会社のリスク検討委員会に報告します。

リスク検討委員会は、法務部、コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項等(ファンドの運営に大きな影響を与えると判断された流動性に関する事項を含みます。)に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。

参考情報

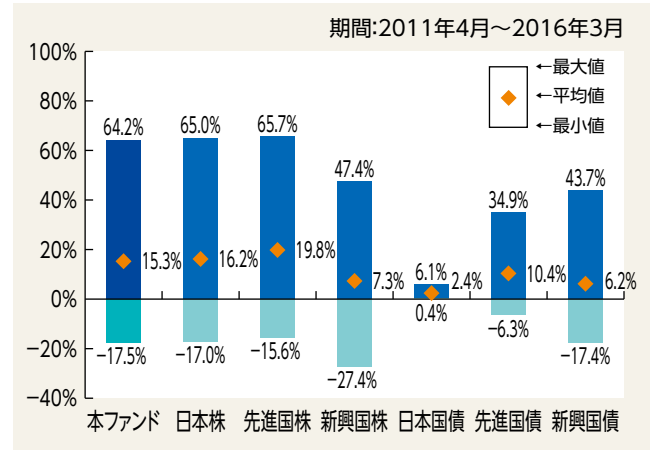
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



- 年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



- グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- すべての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。
- 上記のグラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

● 各資産クラスの指数

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースまたは円換算ベースの指数を採用しております。

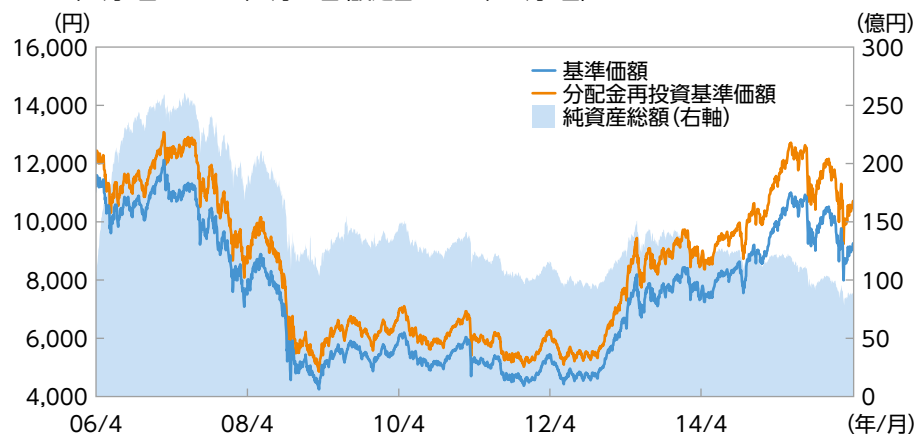
本ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および当該基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

最新の運用実績は委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。
下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2016年3月31日現在

基準価額・純資産の推移

2006年4月3日～2016年3月31日(設定日:2005年10月3日)



●分配金再投資基準価額および期間別騰落率(分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。●基準価額および分配金再投資基準価額は、1万口当たりの値です。

基準価額・純資産総額

基準価額	9,057円
純資産総額	88.2億円

期間別騰落率 (分配金再投資)

期間	ファンド
1ヵ月	4.52%
3ヵ月	-11.13%
6ヵ月	-2.05%
1年	-7.51%
3年	37.42%
5年	70.59%
設定来	4.79%

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	14/3/20	14/9/22	15/3/20	15/9/24	16/3/22	設定来累計
分配金	5円	5円	5円	5円	5円	1,565円

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

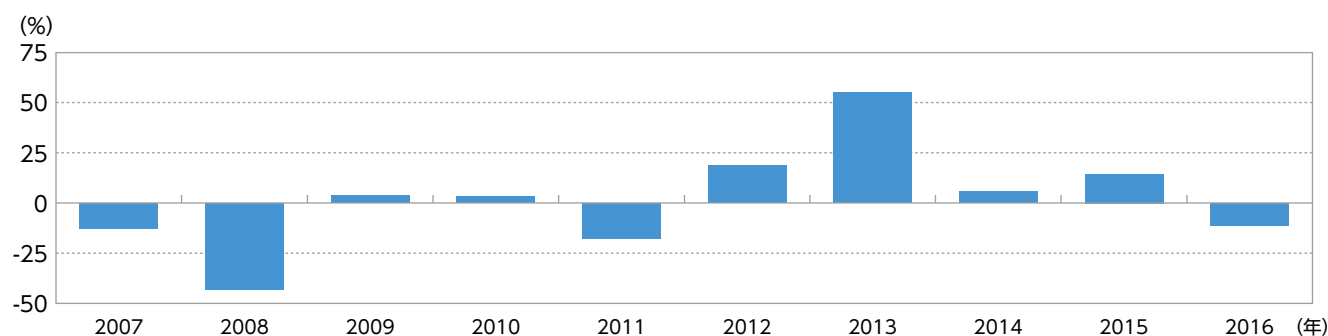
組入上位銘柄

	銘柄	市場	業種	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	東証1部	銀行業	3.1%
2	日本電信電話	東証1部	情報・通信業	2.9%
3	トヨタ自動車	東証1部	輸送用機器	2.7%
4	三井住友フィナンシャルグループ	東証1部	銀行業	2.2%
5	東海旅客鉄道	東証1部	陸運業	1.9%
6	KDDI	東証1部	情報・通信業	1.8%
7	アステラス製薬	東証1部	医薬品	1.7%
8	オリックス	東証1部	その他金融業	1.7%
9	大和ハウス工業	東証1部	建設業	1.6%
10	本田技研工業	東証1部	輸送用機器	1.6%

上位10業種

	業種名	比率
1	情報・通信業	13.4%
2	化学	7.2%
3	卸売業	6.2%
4	輸送用機器	6.2%
5	銀行業	6.0%
6	機械	5.9%
7	医薬品	5.5%
8	陸運業	5.0%
9	小売業	4.8%
10	電気機器	4.6%

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。
●2016年は1月から3月末までの騰落率を表示しています。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社によって異なります。
購 入 価 額	購入申込日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社によって異なります。
換 金 価 額	換金申込日の基準価額
換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申 込 締 切 時 間	毎営業日の原則として午後3時まで
購 入 の 申 込 期 間	2015年12月19日から2016年12月20日まで (申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。)
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1顧客1日当たり3億円を超える大口のご換金は制限することがあります。
購入・換金申込 受付の中止 および取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他合理的な事情があるときは、ご購入およびご換金の受付を中止またはすでに受付けたご購入およびご換金のお申込みを取消す場合があります。
信 託 期 間	原則として無期限(設定日:2005年10月3日)
繰 上 償 還	受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決 算 日	毎年3月20日および9月20日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公 告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
運 用 報 告 書	年2回(3月および9月)の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対してお渡しいたします。
課 税 関 係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。配当控除が適用されます。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料	購入申込日の基準価額に、 2.7%(税抜2.5%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 (くわしくは販売会社にお問い合わせいただくか、購入時手数料を記載した書面等をご覧ください。)			
		購入時手数料は、商品および投資環境に関する情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価として販売会社が得る手数料です。			
換金時	信託財産留保額	なし			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎 日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して		年率 1.08%(税抜1%)	
		内 訳			
		支払先の配分 および役務の内容	委託会社	ファンドの運用 受託会社への指図 基準価額の算出 目論見書・運用報告書等の作成等	年率0.486% (税抜0.45%)
			販売会社	購入後の情報提供 運用報告書等各种書類の送付 分配金・換金代金・償還金の支払い業務等	年率0.54% (税抜0.5%)
			受託会社	ファンドの財産の管理 委託会社からの指図の実行等	年率0.054% (税抜0.05%)
	※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。				
	信託事務の諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。			
随 時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。			

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金	
分配時	所得税および 地方税	配当所得として課税	普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および 償還時	所得税および 地方税	譲渡所得として課税	換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※確定拠出年金の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税率が適用されます。
上記は、2016年6月20日現在のものです。

少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度(NISA)をご利用の場合、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方を対象に、以下の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・20歳以上の方…毎年、年間120万円まで
- ・20歳未満の方…毎年、年間80万円まで

NISAの非課税期間(5年)以内に信託期間が終了(繰上償還)した場合、制度上、本ファンドで利用した非課税投資額(NISA枠)を再利用することはできません。

なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。また、法人の場合は上記とは異なります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。